

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月14日

【会社名】 曙ブレーキ工業株式会社

【英訳名】 AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 信元久隆

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町19番5号

【電話番号】 03(3668)5171(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 CFO 荻野好正

【最寄りの連絡場所】 埼玉県羽生市東5丁目4番71号

【電話番号】 048(560)1501

【事務連絡者氏名】 経理部長 庄原健

【縦覧に供する場所】 曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社)  
(埼玉県羽生市東5丁目4番71号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生日

平成30年5月8日

### 2. 当該事象の内容

#### 連結決算

アラスおよびスロバキアの欧州2工場については、業績を見直した結果、アラス工場については8億円(600万ユーロ)、スロバキア工場については7億円(500万ユーロ)の減損損失を計上することといたしました。なお、両工場を早期に黒字転換させるべく諸施策を立案・実行しております。

#### 個別決算

当社が保有する以下の子会社株式の実質価額が著しく低下しているため、当社の個別決算において、特別損失を計上することといたしました。

Akebono Brake Mexico S.A. de C.V. (メキシコ)

Akebono Europe S.A.S. (フランス)

Akebono Brake Corporation (アメリカ)

### 3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年3月期決算において、下記の特別損失を計上いたしました。

#### 連結決算

減損損失 15億円

#### 個別決算

Akebono Brake Mexico S.A. de C.V. (メキシコ)

関係会社株式評価損 16億円

投資損失引当金繰入額 4億円

Akebono Europe S.A.S. (フランス)

関係会社株式評価損 12億円

貸倒引当金繰入額 2億円

Akebono Brake Corporation (アメリカ)

投資損失引当金繰入額 4億円

なお、個別決算における特別損失は、連結決算では消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上